ボランティア活動推進助成事業について

【平成30年度実施内容】

周知・・・社協広報誌「キャッチボール」春号にて募集

　　社協ホームページにて募集

募集締切・・・～4月27日（金）

審査会・・・5～6月頃予定

交付月・・・審査会終了後すぐ

【予算の区分及び使用例】

区　分	内　容	備　考
需用費	活動に伴う消耗品費（事務用品代、用紙代等）	
	活動時の食糧費（お茶代、ジュース代、イベント時のふるまい用食材費等）	活動反省会等の経費は不可（鉢盛、酒、弁当）
	活動チラシ等の印刷費	
	活動時の燃料費	
	冷暖房代	
報償費	講師謝礼	
旅費交通費	講師に対する交通費 生徒、児童の移動費用	
通信運搬費	切手代、ハガキ代等	
保険料	参加者を対象としたｲﾍﾞﾝﾄ保険等	自分のための保険は不可
賃借料	会場使用料と備品等借上料等	

【対象とならない費用例】

①各種会費や負担金等
②電話代
③自分たちのためのユニフォームの購入代金

ご不明な点はお問い合わせください。 山鹿市社会福祉協議会　℡43－1134